

教 育 委 員 会 8 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 8 月定例会

開催日 令和 4 年 8 月 25 日（木）午前 11 時 00 分～午前 11 時 40 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、秋元委員、中川委員、中澤委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、籠本教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、大坪施設給食課長、牧野学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、大野青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 8 月定例会を始めます。

本日の署名人は中澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 3 件、議決事項が 2 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認いたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料として報告第 16 号「市長からの意見聴取について」の 2 点でございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、「7 月・8 月教育委員会一般事務報告」についてお願いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

まず、本日8月25日に、教育委員会懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきまして御報告いたします。

7月11日から8月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で3件ございました。全て継続の後援でございます。

1件目は、寝屋川市スポーツ推進委員会による「第5回寝屋川市カラーリング交流大会」、2件目は、2022エンジョイフェスタinねやがわ実行委員会による「2022エンジョイフェスタinねやがわ」、3件目は、アドバンス寝屋川マネジメント株式会社による『「あしたの元気にな〜れ★寝屋川プロジェクト」京阪寝屋川市駅イルミネーション2022』でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局からほかにございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

7月・8月の一般事務報告をさせていただきます。

8月1日、午前9時30分より総合教育研修センターにおきまして、校長夏季研修会が開催されました。校長課題別研修部会より現状と今年度の取組報告が行われました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局からほかにございませんか。

では、次に2ページ、「8月・9月教育委員会行事計画書」についてお伺いします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

8月・9月の行事計画を御説明いたします。

まず、8月29日から9月21日まで開催されます、令和4年9月市議会定例会でございますが、8月29日に予算決算常任委員会（全体会）、31日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、9月5日に予算決算常任委員会（全体会）が開催され、9月7日から9日まで一般質問、9月15日に文教生活常任委員会協議会が開催をされる予定でございます。

次に、8月30日に教育行政事務の点検・評価会議、9月29日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、質問はございませんか。

事務局からほかにご覧いませんか。

では、ないようでございますので、「8月・9月教育委員会行事計画書」については予定どおりよろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第15号「令和4年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第15号、令和4年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規程により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

寝屋川市立小学校において、校長に欠員が生じたことに伴う人事異動でございまして、教育委員会では1名の退職、及び2名の異動がございました。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第15号「令和4年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第16号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第16号、市長からの意見聴取につきまして、令和4年9月市議会定例会に付議される議案の教育委員会関係分については異議がないものとして回答するに当たり、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規程により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括して御説明いたします。

まず、令和３年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）について、追加議案書１ページをお開き願います。

これは、令和３年度歳入歳出決算書の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。

まず、１．決算における「教育費」ですが、令和３年度決算額は70億6,839万4千円でございます。対前年度比75.3%でございます。

次に３．教育費の「項」別内訳でございますが、歳出の教育費における「項」別の金額は、教育総務費15億482万5千円、小学校費17億8,647万4千円、中学校費9億9,778万5千円、幼稚園費5億5,172万8千円、社会教育費20億9,422万4千円、社会体育費1億3,335万8千円となっております。

続きまして、令和３年度における新規事業、拡充事業、及び新型コロナウイルス感染症対策関連の主な事業を中心に説明させていただきます。

次に、５ページでございます。

（款）教育費、（項）教育総務費、（目）教育委員会総務費、〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕５の学校給食の運営に要した経費1,124万900円につきましては、中学校給食における温かい給食の提供を目指し、給食提供方法を拡大親子方式とするため、栄養管理システムの導入に向けた取組を実施したものでございます。

次に、７ページでございます。

（項）教育総務費、（目）教育指導費、〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕

３―(5)の教職員パソコン再設定作業委託料（コロナ関連経費）1,725万2,400円につきましては、GIGAスクールで配備したタブレットの活用が進んでいる状況を踏まえ、パソコン教室に設置している端末の一部を教職員用として有効活用できるよう、設定変更を行ったものでございます。

次に、３―(6)のオンライン連絡網システム使用料（コロナ関連経費）1,069万2千円につきましては、学校と家庭との連絡をオンライン化し、クラウドを活用した欠席連絡や配布物の配信等を行うことができる環境を構築することで、教職員の負担軽減と働き方改革を推進したものでございます。

次に５―(5)の修学旅行等キャンセル料負担金事業（コロナ関連経費）813万8,678円につきましては、学校関係者の新型コロナウイルス感染等により、市立小中学校の修学旅行等が中止、又は延期となった場合のキャンセル料を市が負担することで、保護者負担の軽減を図ったものでございます。

次に、〔人件費等〕１の人件費等2億8,851万9,987円のうち、156万6,100円につきましては、在籍校に希望する部活動がない生徒に活動の場を提供し、部活動の選択肢を増やすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、種目別拠点校を設置し、部活動指導員を派遣したものでございます。

次に、９ページでございます。

（目）総合教育研修センター費、〔子供を全力で守り抜く〕１―(1)の不登校等児童生徒支援事業12万8千円につきましては、不登校等児童生徒の状況を把握し、学校へ

の個別の助言を行うことで、不登校等児童生徒の社会的自立を促し、市全体の不登校等児童生徒への支援を実施したものでございます。

次に、10ページでございます。

(目) 学校建設費、〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕 1 の小中一貫校の設置に要した経費 1 億9,000万9,600円、及び(項) 小学校費、(目) 学校管理費、1 の小中一貫校の設置に要した経費907万2千円につきましては、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向け、施設整備に係る取組を進めたもので、校舎等建設工事や一部解体外構工事、並びに仮設運動場施設の管理を行ったものでございます。

次に、12ページでございます。

7—(2)のトイレ清掃・消毒業務委託料(コロナ関連経費) 1,737万1,200円につきましては、市立小学校施設内における児童への飛沫感染を防止するため、定期的なトイレの清掃・消毒を実施したものでございます。

次に、16ページでございます。

(目) 学校給食費、〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕 1—(3)の親子給食増改築等工事設計委託料5,807万7,800円につきましては、中学校給食における温かい給食の提供を目指し、給食提供方式を拡大親子方式とするため、小学校給食調理場の老朽化対策を含めた、増改築工事の設計に向けた取組を実施したものでございます。

次に、18ページでございます。

(項) 中学校費、(目) 学校管理費、〔寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」〕 6—(2)のトイレ清掃・消毒業務委託料(コロナ関連経費) 868万5,600円につきましては、市立中学校施設内における生徒への飛沫感染を防止するため、定期的なトイレの清掃・消毒を実施したものでございます。

次に、29ページでございます。

(項) 社会教育費、(目) 図書館費、〔学びによる市民文化の向上と発展〕 1—(1)一オの新中央図書館の設置 7 億1,328万176円につきましては、寝屋川市駅前アドバンスねやがわ 1 号館 4 階に、学生の学びの場や憩いの場として、またシルバー世代や働く世代などの日常的に図書館に通いにくい人たちが、自分の時間と居場所を求め、毎日行きたくなるような、落ち着きがある図書館を整備したものでございます。

次に、31ページでございます。

1—(7)の学校連携事業(コロナ関連経費) 3,979万2,796円につきましては、市立小中学校に月 1 回、中央図書館の本を届けることによる児童生徒の学習環境の更なる充実を図るとともに、タブレット端末を利用した、児童生徒への図書配送サービス事業の実施に向け、システム改修等の必要な準備を行ったものでございます。

次に、2—(1)―アの、オーサービジット講演会115万7,850円及び3—(2)、オーサービジット講演会28万8,700円につきましては、作家を招いた講演会形式のイベントを開催することにより、市民の読書活動の推進及び読書意欲の向上を図ったものでございます。

次に、34ページでございます。

（目）青少年教育費、〔子供を全力で守り抜く〕1—(4)の大学生等支援給付金事業（コロナ関連経費）817万9,051円につきましては、3回目の緊急事態宣言下において、アルバイト収入の更なる減額等が見込まれ、特に影響を受けることが想定される、非課税世帯の大学生等を対象に給付金を支給し、就学の継続を図ったものでございます。

決算に関する説明は以上でございます。

続きまして、「寝屋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正につきまして、御説明いたします。

45ページの新旧対照表を御覧ください。

条文の朗読を省略させていただき、改正理由及び改正内容について御説明いたします。

改正内容につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定に基づき、当市の各中学校区において、当該校区内の寝屋川市立の中学校及び小学校について、1つの学校運営協議会を設置するに当たり、その委員の報酬について定めるためでございます。

次に、改正内容につきましては、第2条において学校運営協議会委員の報酬の額は、年額1万円とするものでございます。

また、附則といたしまして、施行期日を令和5年4月1日とするものでございます。

続きまして、令和4年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

46ページを御覧ください。

歳出予算補正でございます。

（款）教育費、（項）教育総務費、（目）総合教育研修センター費、補正額148万6千円につきましては、総合教育研修センターに係る光熱水費の追加補正でございます。

次に、（目）学校建設費、補正額440万円につきましては、小中一貫校における建設工事において、請負業者により工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負代金の変更について請求があったため、インフレスライド額を積算するための、小中一貫校施設整備に係る建設等工事に伴うインフレスライド再積算業務委託料でございます。

次に、（項）小学校費、（目）学校管理費、補正額4,722万3千円、及び（項）中学校費、（目）学校管理費、補正額2,714万3千円につきましては、市立小・中学校に係る光熱水費の追加補正でございます。

次に、47ページを御覧ください。

（項）社会教育費、（目）社会教育総務費、補正額496万4千円につきましては、池の里市民交流センターに係る光熱水費の追加補正でございます。

次に、（目）青少年教育費、補正額1千円、及び（目）留守家庭児童会費、補正額811万7千円につきましては、いずれも令和3年度実績に基づく国庫補助金等の精算

に伴う償還金でございます。

続きまして、財産の取得につきまして御説明いたします。

48ページを御覧ください。

取得する財産は、親子給食に係る備品で、財産の概要は、冷凍冷蔵庫4台、冷凍庫3台、冷蔵庫4台、ガステーブル5台、その他15品目でございます。

取得目的は、拡大親子給食方式への移行に伴い、現在の自校調理分及び新たに対象の中学校への食数を調理するためでございます。

取得の方法は、制限付一般競争入札でございます。

取得価額は、5,478万円（内消費税及び地方消費税の額498万円）で、支払い方法は納入後一括払いでございます。

取得の相手方は株式会社中西製作所大阪支店で、所在地及び支店長は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第16号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、6ページでございます。

報告第17号「寝屋川市教育支援委員会委員の任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第17号、寝屋川市教育支援委員会委員の任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

7ページを御覧ください。

寝屋川市教育支援委員会規則第2条第2項の規定により、教育監として山口健司氏を任命しておりましたが、山口健司氏の退職に伴い解任し、新たに教育監の籠本健太郎氏を選任したものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第17号「寝屋川市教育支援委員会委員の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

8 ページでございます。

議案第29号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第29号、令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表につきまして、結果公表の方法について決定するため、教育委員会に議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が教育施策の改善を図るという調査の目的を達成するとともに、保護者や市民に対して説明責任を果たすためでございます。

9 ページを御覧ください。

結果公表の方法につきましては、「広報ねやがわ」11月号に掲載を考えております。

内容につきましては、全国及び市全体の平均正答率、市全体の経年比較、質問紙調査の結果、学力向上に向けた市の取組等の掲載を考えており、今後掲載内容については検討してまいります。

次に、各学校の結果につきましては、市教育委員会のホームページに掲載する形での公表を考えております。

10ページ及び11ページを御覧ください。

こちらが小学校、中学校の掲載イメージとなっております。どちらも内容につきましては、学校ごとの平均正答率、調査結果についての分析、今後の改善方策、学力向上の取組の掲載を考えております。

各学校別結果の公表に際しては、その概要について各学校長との協議を行ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しての御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第29号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、12ページでございます。

議案第30号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました、議案第30号、寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について、標記の件について、寝屋川市文化振興条例第11条第4項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化振興会議委員に委嘱いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市文化振興条例第11条第4項に基づき、寝屋川市文化振興会議委員を委嘱するためのものでございます。

13ページが委員の名簿でございます。学識を有する者として、伊藤義道氏、浅野英一氏、芸術・生活文化関係として、河合清敏氏、文化関係団体から、砂原由美子氏、市立学校関係として、点野小学校校長の笠間康浩氏、企業によるメセナとして、金谷直樹氏、市民公募として、堅山知子氏でございます。

委員7名のうち、新規委員として3名、継続委員として4名、委嘱期間は令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第30号「寝屋川市文化振興会議委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

ほかに事務局のほうから報告事項があればお願いします。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。